

米子市まちづくりビジョン まちづくりの基本目標に対する総合評価

資料 3-2

まちづくりの基本目標	総合評価
<p>1 交通基盤の充実と人が集うまちづくり</p>	<p>交通基盤の充実については、高規格道路等の整備促進に取り組んできたところであり、令和5年度においては、新たに中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議を設立された。</p> <p>地域公共交通施策の推進については、米子市地域公共交通計画を策定し、現在、バス路線の再編等の取組を進めている。</p> <p>人が集うまちづくりについては、歩いて楽しいまちづくりの推進を図るために、ウォーカブル推進事業等に取り組むとともに、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定した。令和5年度においては、「がいなロード」（米子駅南北自由通路）の開通を契機に様々な記念事業を実施するとともに、引き続き、ウォーカブル推進事業に取り組んでいる。</p> <p>中心市街地のにぎわい創出については、憩い空間整備及び商業環境整備支援等のハード事業及びイベント開催を促進するソフト事業がある。ハード事業に関しては、令和4年度は米子港（かわまち広場）の民有地の取得、える・もーるアーケード機能強化及び本通りアーケード撤去の地元調整支援に取り組み、それぞれ令和5年度においては、国有地の取得、工事着手に向け取り組んでいる。なお、元町パティオについては、雨天時のイベント開催が課題であり、令和5年度に地元と意見調整を行い屋根の設置に向け検討を行っている。ソフト事業に関しては、従来からの「商店街イベント集客促進事業」に加えコロナ禍対策として、「消費喚起イベント開催応援事業」、「地産地商物産展開催事業」にも取り組んで来たところであるが、令和5年7月に開通した「がいなロード」の効果を米子駅南側に波及させることが課題であり、令和5年度においては、商店街にとらわれず「ウォーカブルエリアイベント開催応援事業」で開通を契機とした新たなイベントの開催に向けた取組を行っている。以上のように、主として商店街エリアを対象とした取組から商店街エリアも包含したウォーカブルエリアを対象を拡大した取組に移行すべく着実に取り組んでいる。</p> <p>米子駅周辺整備については、令和4年度は、「がいなロード」及び米子駅南広場の整備について継続的に行い、本年7月29日に供用を開始した。令和5年度においては、引き続き、米子駅北広場、駅南の市道目久美町線及び目久美公園の整備を行い、にぎわい創出の促進を図る。</p>
<p>2 市民が主役・共生のまちづくり</p>	<p>民間事業者等との連携・協力の推進については、令和4年度は公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」の活用により5件の応募を受け、2件が事業実施に至ったが、引き続き対話を継続し事業実施を目指すとともに提案数の増加を図っていく。</p> <p>自治体DXの推進については、マイナンバーカードの普及促進やスマート窓口の二次稼働、電子申請サービスの活用拡大の取組を進めたが、引き続き更なる普及や利用拡大に取り組むとともにデジタルデバインド対策にも力を入れていく。</p> <p>公民館を拠点としたまちづくりについては、令和4年度に地域課題について集約したところであり、令和5年度においては、地域防災、フレイル対策、子育て支援の推進を地域の重点課題と位置づけ、取組を進めている。</p> <p>鳥取大学等との連携については、デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、現在、米子市ヘルスケアプラットフォーム実装事業に取り組んでいる。</p> <p>地域活動の推進については、令和4年4月にふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」を開設し、包括的な相談体制の構築に努めた。</p> <p>今後は、現在設置している「総合相談支援センター推進会議」において、2ヶ所目以降の総合相談支援センターの設置についての意見を求め、圏域ごとの推進会議設置を目指していく。</p>

まちづくりの 基本目標	総合評価
教育・子育てのまちづくり	<p>コロナ禍により、推進する取組の一部に影響もあったが、全体としては子どもに関する福祉保健施策と教育施策を総合的かつ一体的に推進する取組を着実に実施できた。引き続き、切れ目ない支援を充実させて、子育てしやすい環境を創るとともにすべての子どもたちの力を最大限に伸ばす教育の推進を図る。</p>
地産外商・所得向上のまちづくり	<p>地産外商・所得向上のまちづくりについては、販路開拓、企業誘致、地域資源の磨き上げ、農林水産振興及び6次産業化の推進等の取組であるが、コロナ禍により取組自体も大いに影響を受けた。</p> <p>販路開拓については、令和4年度は中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会のビジネスマッチング商談会の実施等に取り組んだところであるが、海外販路の開拓は、一部コロナ禍の影響で実施できなかったことから、令和5年度においては現在のニーズに合わせて取り組んでいる。</p> <p>企業誘致については、令和4年度はコロナ禍により、企業訪問が十分に行えない環境ではあったが、これまでコンタクトしてきた企業のフォローを行うとともに鳥取県と連携し、目標を上回る誘致につなげた。令和5年度においては、これまで連携の弱かった鳥取県名古屋代表部を訪問し連携強化を図り、企業の現地視察受け入れにつなげたところである。</p> <p>地域資源の磨き上げについては、令和4年度も皆生温泉の魅力向上に取り組み、米子城跡・城下町観光の推進、サイクリストの聖地化に向けた誘客促進、淀江地域の史跡など歴史的資源の活用、飲食コンテンツの充実に取り組んできたが、今後は米子牛骨ラーメン・475パフェ等の掘り起こしたコンテンツの磨き上げを継続することが課題であり、令和5年度は地域おこし協力隊を活用し、更なる取組の推進を図る。</p> <p>農林水産振興及び6次産業化の推進については、令和4年度も新規就農者の支援、法人参入の促進、漁業研修支援等人材育成確保や農業基盤整備、漁業施設整備に取り組んでいるが、6次産業化の事業化に至っていない状況であり、令和5年度は、生産者及び食品加工業者に加工製造に取り組んでもらえるよう働きかけている。</p> <p>シビックプライドの醸成と本市認知度の向上については、SNSをはじめとする様々なメディアをその特性に応じて活用し、効果的な市政情報の発信を行ったほか、メールマガジンの活用やふるさと教育での郷土愛の醸成に取り組んだ。引き続き関係部署間での連携を密にし、市政の重点施策の情報発信に主体的に取り組んでいく。</p>
歴史と文化に根差したまちづくり	<p>米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信については、米子城跡からの絶景の魅力発信するため、10月の「ダイヤモンド大山観望会」、元旦の「新年あけまして米子城」といった行事を行い、多くの観衆を集め、マスコミにも取り上げられるなどして認知度を高めることができた。一方、保存整備事業については、登城路整備、樹木伐採等の事業に遅れが生じ、十分な進捗を図ることができなかった。令和5年度は、新たに米子城跡から見る夕景「オレンジロード」のPRも加えながら、引き続き、米子城跡の魅力発信に努めるとともに、保存整備事業については予定どおり進捗するよう着実に取り組んでいく。</p> <p>芸術文化活動の推進については、コロナ対策を講じながら、美術館、文化ホール等で展覧会や演奏会を実施し、市民に芸術文化に親しむ機会を提供した。令和5年度は、コロナの感染拡大が落ち着いたことに伴い、一層の芸術文化の鑑賞機会が増すよう取り組んでいく。</p> <p>淀江地域における歴史・地域資源の活用については、伯耆古代の丘公園の施設整備を始めとする環境整備に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症もありエリアの集客数は年度の目標には達しなかった。さらなる集客及びリピーター化が課題であると認識しており、令和5年度では、今後回復すると見込まれる内外からの来訪客の取り込みに向けた仕掛けづくりに取り組むこととしている。</p>

まちづくりの 基本目標	総合評価
6 スポーツ健康まちづくり	<p>スポーツ健康まちづくりについては、市民向けのスポーツ教室や大会を開催し、スポーツに親しむ機会をつくるとともに、施設改修や県と共同で新たな総合体育館の整備事業を進めるなどスポーツを楽しむための環境づくりを行った。また、全日本トライアスロン皆生大会の実施や令和6年開催予定の全国健康福祉祭（ねんりんピック）の準備を進めるなど、地域の活性化につながるスポーツツーリズムに関する取り組みを行った。令和5年度は、引き続き教室、大会の開催によるスポーツに親しむ機会の創出に努めるとともに、新体育館整備事業の事業者決定などスポーツ環境の整備に関する取り組みを進めていく。また、コロナの感染拡大が落ち着いたことにより、スポーツツーリズムの大会も以前と同様に開催できるようになったため、スポーツを通じた地域の活性化により一層取り組んでいく。</p> <p>生活習慣病予防の推進については、公民館の事業や民間等のイベントなどの機会やPR動画等を活用し、運動習慣やよりよい生活習慣についての周知、啓発を行うことが出来た。引き続き様々な媒体を活用しながら周知啓発に取り組む。</p> <p>フレイル対策の推進については、コロナ禍で影響を受けるものもあったが、市内3か所に整備したフレイル対策拠点等において、フレイル度チェックや予防実践、周知啓発に取り組んだ。また、市内公民館においてリモート運動体験を開始し、身近な場所で運動ができる環境を整えることが出来た。令和5年度は、フレイル度チェックの案内を対象者全員に送付し、結果に応じて、市民が主体的にフレイル予防を含めた健康づくりが行えるよう取り組む。</p>
7 災害に強いまちづくり	<p>危機管理体制の充実強化については、コロナ対策の緩和により、自治会や社会福祉施設等に呼びかけ、3年ぶりに市民参加による避難訓練を実施したほか、非常時の情報伝達手段の強化のために防災ラジオの貸与を進めた。引き続き他機関と連携しながら地域防災計画の実効性を高めていくとともに、逃げ遅れゼロを目指し情報発信ツールの多様化に向けても研究していく。また、地域防災力の充実強化を図るため、処遇の改善や資機材の充実のほか、消防団員の確保に努めていく。</p> <p>環境保全活動の推進については、令和4年度は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」を策定しており、令和5年度は本計画に基づき、市民、事業者、行政等の協働を促進し、脱炭素先行地域づくり事業をはじめとする地域のCO2排出削減の具体的な取組を推進している。あわせて、令和4年度は中海一斉清掃、シーサイドクリーンアップ事業など官民一体での環境保全活動や循環型社会の実現に向けた普及啓発に取り組んだが、個々人の環境意識の向上が課題と認識しており、令和5年度は様々な年代層に向けた広報手法を充実し、引き続き環境保全活動及び環境学習の推進・普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>総合的な生活排水対策の推進について、令和4年度は計画どおり「雨水管理総合計画」を策定し、重点対策地区の候補を選定した。令和5年度においては、重点対策地区の具体的な対策を検討・立案し、早期の事業化に向けての取組を進める。</p>